

千葉県内初の歩行者利便増進道路「ほこみち」の指定を行います！
～ウォーカブルなまちづくりに向けた歩行空間を創出～

千葉市では、千葉県内で初めて歩行者利便増進道路「ほこみち」の指定を行いますので、お知らせします。

1 概要

本市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける飲食店等を支援するための緊急措置として、沿道飲食店等の路上利用の占用許可基準を緩和する特例措置をこれまで実施してきました。

本年9月末に特例措置が終了することに伴い、歩行者利便増進道路（通称 ほこみち）へ移行することで、ウォーカブルなまちづくりに向けた、人が集まり、快適で、にぎわいある空間の創出が期待できます。

2 指定箇所

(1) 指定路線

市道都賀53号線（若葉区都賀3丁目1番9号地先）

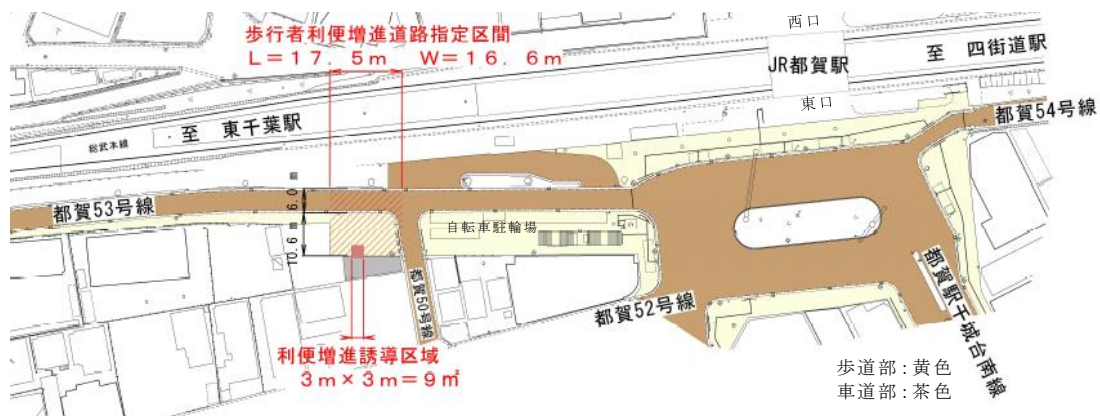
指定延長 17.5m

幅員 16.6m

(2) 利便増進誘導区域

9.0㎡（3m×3m）

(3) 図面



3 指定日

令和5年10月1日（日）

<参考> 歩行者利便増進道路「ほこみち」について

本制度は道路管理者が歩行者利便増進道路の路線を指定し、その区間内に利便増進誘導区域を設定することで、当該区域内では道路占用制度の基準緩和がなされ、通常は道路上に設置が難しいテーブルや椅子などが設置可能となるもので、歩行者の滞留や沿道エリアのにぎわい創出などが期待されます。

○国土交通省「ほこみち」ホームページ

【URL】 <https://www.mlit.go.jp/road/hokomichi/index.html>

